

# 伝統工芸 青山スクエア

JAPAN TRADITIONAL CRAFTS AOYAMA SQUARE

## 2020 年度 出品案内



一般財団法人  
伝統的工芸品産業振興協会

# 伝統工芸青山スクエア出品案内

## 目次

伝統工芸青山スクエア概要・・・・・・・・・ 1

伝統工芸青山スクエア出品要項・・・・・・・・ 3



伝統工芸青山スクエア入口



伝統工芸青山スクエア常設展



伝統工芸青山スクエア特別展

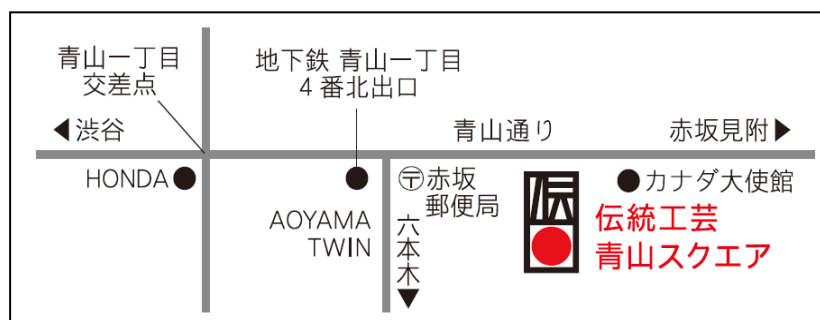


伝統工芸青山スクエア匠コーナー

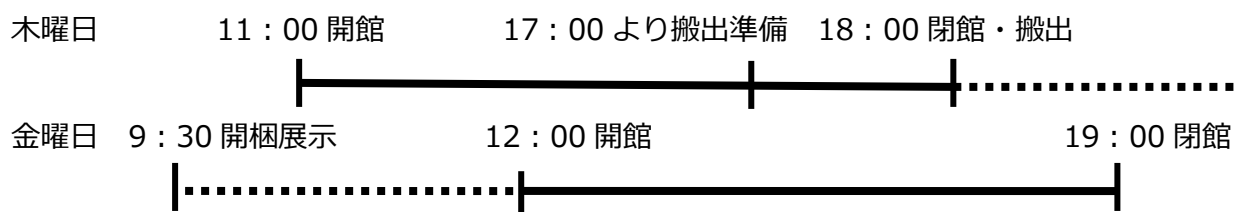
# 伝統工芸青山スクエア概要

「伝統工芸青山スクエア」は、1979年「全国伝統的工芸品センター」の名称で開設、池袋移転を経て、2012年に青山スクエアとして新装開館し、現在は年間10万人を越す国内外のお客様に「日本の伝統的工芸品を紹介してお使いいただき、その声を産地に伝える場」として、経済産業大臣指伝統的工芸品の産地の皆様とともに伝統的工芸品の普及・販路開拓を進めております。

1. 名 称 伝統工芸青山スクエア Japan Traditional Crafts Aoyama Square
2. 所在地 〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目1番22号
3. 電話・FAX 展示場：電話 03-5785-1301 FAX 03-5785-1302  
事務局：電話 03-5785-1001 FAX 03-5785-1002
4. ホームページ <https://kougeihin.jp> メールアドレス [center@kougei.or.jp](mailto:center@kougei.or.jp)
5. 最寄駅 東京メトロ（銀座線・半蔵門線）／都営地下鉄（大江戸線）  
「青山一丁目駅」 出口4（北）から徒歩約3分



6. 開館時間 11:00～19:00 ※特別展の入替えに合わせて開館時間を変更します。  
※ただし匠コーナーのみの入替えの場合は時間に変更はありません。



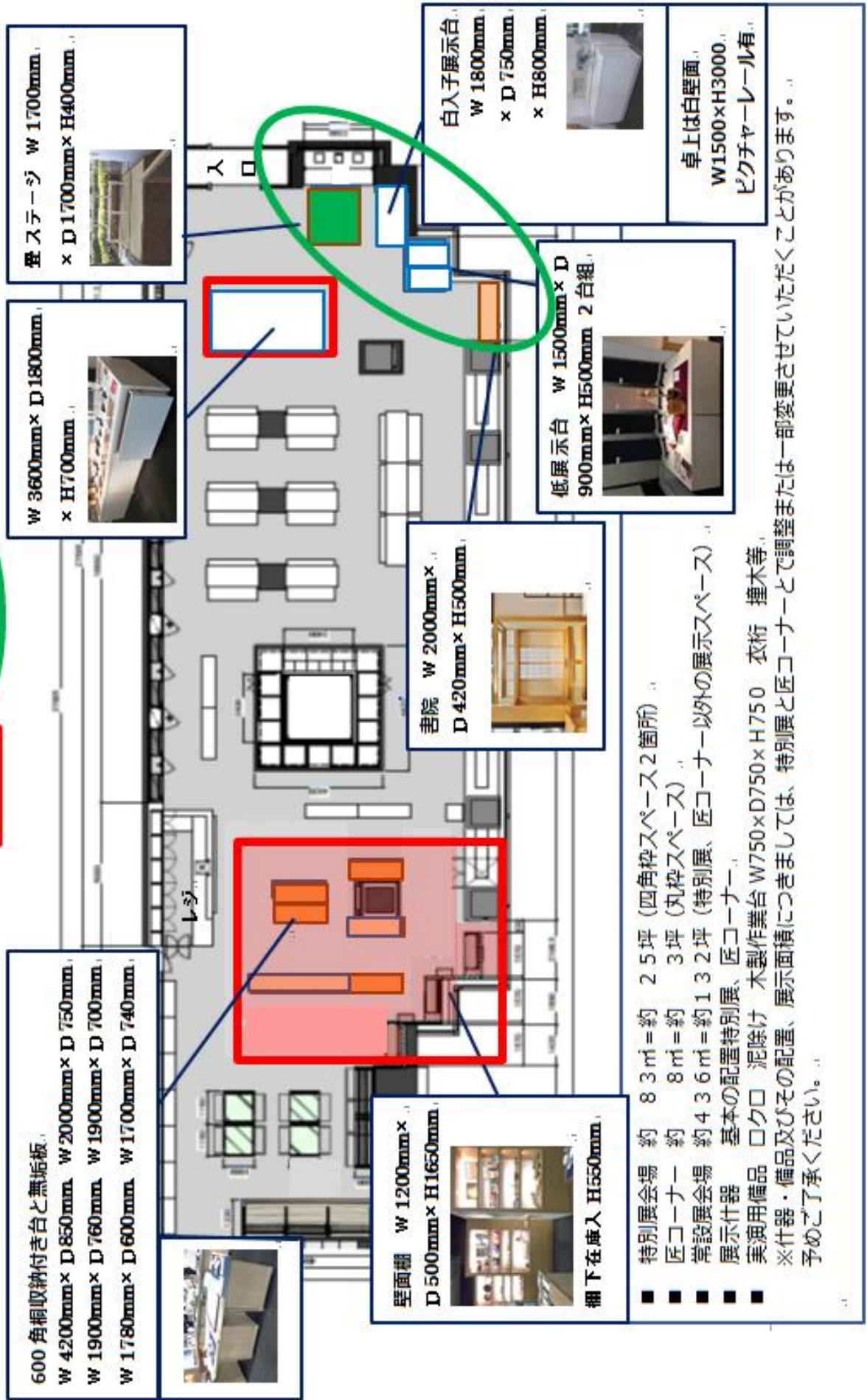
7. 休 館 日 2020年12月29日（火）～2021年1月3日（日）年末年始  
2020年4月12日（日）（全館電気設備点検のため）

8. 入 場 料 無 料

9. 面 積 展示場全体 約 527 m<sup>2</sup>（約 160 坪）  
常設展 約 436 m<sup>2</sup>（約 132 坪）  
特別展 約 83 m<sup>2</sup>（約 25 坪）  
匠コーナー 約 8 m<sup>2</sup>（約 3 坪）

10. 運 営 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

伝統工芸青山スクエア **特別展** 匠コーナー 基本レイアウト図



# 伝統工芸青山スクエア出品要項

## 1. 出品資格

次のいずれかに該当すること。

- (1) 経済産業大臣指定伝統的工芸品産地組合
- (2) 上記組合及び伝産協会が認めた個人・グループ
- (3) 伝産協会が特に伝統的工芸品産業の振興に寄与すると認めた団体等
- (4) 地方公共団体（常設展を除く特別展・匠コーナー）

## 2. 出品管理料

出品場所	面積	金額（消費税 10%）
常設展 1 年間（税込）	1 小間（90 cm角相当）	124,080 円（10,340×12）
特別展 2 週間（税込）	約 83 m <sup>2</sup> （約 25 坪）	345,180 円
匠コーナー 1 週間（税込）	約 8 m <sup>2</sup> （約 3 坪）	83,490 円

## 3. 出品申込

常設展、特別展、匠コーナーの2020年度出品のお申し込みは、**2019年11月30日**までに別添「申込書」によりご連絡ください。常設展に継続出品される場合もお申し込みが必要です。

特別展、匠コーナーのお申し込みにつきましては、展示会名は仮のものとし、スクエアと協議のうえ決定することとします。また、「特に取り組みたい課題や出品物等発信したい内容」欄について、なるべく詳細にご記入ください。いずれも来場者誘致のための告知活動の要となりますのでご協力をお願いします。

特別展、匠コーナーの会期につきましては、申込期限後調整させていただきます。

期限を過ぎてのお申し込みにつきましては、事前に空き状況をお問い合わせいただきますようお願いいたします。

## 4. 出品物

### (1) 経済産業大臣指定伝統的工芸品

経済産業大臣指定伝統的工芸品及び伝統的技術を活用して指定地域内で製作された二次製品等であって、指定産地組合等が認めた製品。

### (2) ふるさと工芸品

経済産業大臣指定伝統的工芸品に準じた手工芸性を有する製品等、出展地方公共団体が認め、且つ日本国内で製造されたもの（ふるさと工芸品）。ただし、経済産業大臣指定伝統的工芸品とあわせて出品すること（原則、ふるさと工芸品のみの出品はできません）。

### (3) 注意事項

①出品物には、製造責任者と使用した材料、使用上の注意等を表示すること。

製造責任者 : 産地組合、会社、個人などの名称

材 料 : 出品物の素地、木地、生地、金属、塗料などの名称

②出品者は責任をもって伝統的工芸品の展示場にふさわしい出品を行うこと。

③出品物は、出品者が日本国内で製造したものとする。

④市場性を測るため、価格帯等に偏りのないよう品揃えすること。

⑤1から4までの条件を満たしても、スクエアが不適切な点があると判断した場合は出品できません。

## 5. 出品について

(1) 搬入・搬出 常設展 : スクエアが行います。

特別展、匠コーナー : 出品者に行っていただきます。

(2) 出品明細書 事前に所定の「出品明細書」をメールで送信いたしますので、必要事項を入力し返信してください。

(3) 商品ラベル 出品明細書に記載されている品番、出品者名、工芸品名、税抜価格を明記したラベルを商品に貼付の上 ご出品ください。

(4) 運 送 料 納品（補充、客注を含む） : 出品者負担

返品 : スクエア負担

(5) 保 険 展示中及び返送時につきましてはスクエアが加入します。

ただし、自然劣化（乾燥・日焼け等）やその他の状況により保険の補償対象外となった場合はスクエアでも補償できかねます。

(6) 箱 出品物の破損防止のため、商品には必ず専用の木箱または紙箱をつけて出品してください。専用箱のある商品を贈答用としてお求めになるお客様が多数のため、ご協力をお願いいたします。（木箱を後日作成・納品する場合は、出品明細書に記入してください。）

## 6. 特別展・匠コーナーの主催・後援について

(1) 主催：原則として出品者と当協会との共催

(2) 後援：経済産業省・関係地方公共団体・商工会等

## 7. 製作実演・制作体験、説明（アテンド）について

匠コーナーは会期中毎日製作実演または制作体験を、特別展は会期中少なくとも2日間、製作実演、制作体験または説明（アテンド）を実施してください。（常設展は展示のみです。）

## 8. 特別展・匠コーナーの経費補助

### （1）補助対象期間および勤務時間

対象期間：会期前日から会期翌日までの期間。

勤務時間：制作実演者・体験指導者、説明員は、開館から閉館まで

休憩（1時間）を除く。勤務時間が確認できない場合は補助対象外。

搬入出者は搬入出作業の時間。

### （2）経費補助対象人数：次表の通りとします。

※累計人数とは、例えば同一人物が2日勤務した場合に2名分と換算します。

※実演、体験指導員、説明員の交代回数につきましては、事前にご相談の上決定させていただきます。

### ①特別展

項目	人数（上限）	備考
■製作実演者・体験指導者		
1 工芸品の特別展の場合	8名 （累計）	※同一工芸品の一日あたりの人数上限は2名までとする。
複数工芸品の特別展の場合	4名 （1工芸品の累計人数）	
■搬入出者		
搬入	6名	
搬出	6名	
■説明員	12名（累計）	

### ②匠コーナー

項目	人数	備考
■制作実演者・体験指導者	1名	
■説明員・搬入出者	1名	

### (3) 補助金額

項目	補助金額
■ 製作実演者・体験指導者	
交通費	実費（伝産協会旅費規定に基づく）の1/2
宿泊費	@ 9,800 円/日の1/2
謝 金	@15,000 円/日の1/2
■ 搬入出者・説明員・	
交通費	実費（伝産協会旅費規定に基づく）の1/2
宿泊費	@ 9,800 円/日の1/2

※オリンピック期間中の宿泊費については以下の例外措置を取らせていただきます。

- ・ 宿泊単価が 9,800 円を超える場合は、実費の 1/2 を補助金額とさせていただきますが、上限がありますので宿泊手配前に必ずご相談ください。
- ・ 宿泊単価が 9,800 円を超える場合は実費のわかる領収書をご提出いただきます。
- ・ 例外措置期間： 2020 年 7 月 17 日（金）～2020 年 8 月 16 日（日）宿泊分

### (4) 空路の使用

- ①経路が 1,000 ㎞以上の場合は原則として空路とします。
- ②航空券の領収書及び搭乗券の半券等の原本が必要です。
- ③経費節減のため、早割や、航空券と宿泊のパックを利用してください。
- ④経費補助の対象期間外に利用した航空運賃は支給できません。

### (5) 精算手続き

展示会終了後に補助対象経費全額を送金し、出品者負担分（総額の 1/2）を請求し送金していただく制度となっております。

振込先の口座が、個人または任意団体の場合は、制作実演者・体験指導者の経費の 10.21% を源泉徴収いたします。

## 10. 広告宣伝

- (1) ダイレクトメール : 約 6,500 名（スクエア友の会会員・関係者など）  
出品者にも配布しますので、媒体、顧客への案内にご利用ください。
- (2) 青山スクエア ホームページ URL : <https://kougeihin.jp/>
- (3) メールニュース、Facebook、Instagram、Twitter 他

## 11. その他

本要項に定めのない事項、または本要項の解釈に疑義が生じたときは、出品者とスクエアとで協議して解決するものとします。

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会  
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22  
TEL 03-5785-1001  
FAX 03-5785-1002  
2019 年 10 月